

Public Information Furubira

広
報

ふるびら

2023[令和5年]

8月号
No.573



7月7日 琴平神社例大祭（海上渡御祭）

 マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



令和5年 第2回古平町議会定例会

6月19日に開会した第2回定例会で、町長が『行政報告』、教育長が『教育行政報告』を行いました。

行政報告



1 中心拠点再生地区等整備事業について

(仮称)道の駅ふるびら(以下「道の駅」という。)の建設については、5月26日、入札を執行し、(株)福津組が令和6年12月13日までの工期で落札いたしました。道の駅を管理運営する指定管理者の候補者については、5月19日の道の駅整備検討委員会において協議した応募条件等を基に、5月29日から7月10日の期間で募集しております。候補者が決まった段階で議員の皆様には、ご報告いたします。

一方、旧役場庁舎跡地を道の駅の駐車場とする工事については、北海道開発局が2カ年で実施し、今年度は7月から9月上旬で基層面までの工事を実施する予定であると聞いております。

その他の主な工事としては、町道恵比須小路線(第2工区)が、9月15日の竣工予定で進んでおり、これにより町道3条通線と繋がり、本複合施設「かなえーる」へのアクセスが向上するものと考えております。

また、複合施設前面駐車場については、場内の安全対策等を勘案し、区画線を引く予定であります。町内外の方が、お盆に墓参りに来た際には、前面駐車場を活用出来るよう配慮したいと考えております。

2 地域公共交通について

5月1日から実施しております予約によるデマンド交通は、5月の1カ月間の利用者が116人で、1日当たり4・8人でした。昨年12月から2カ月間行った実証運行では、1カ月平均の利用者が45人、1日当たり1・8人であったことを考慮すると、徐々にデマンド交通に対する認知度が、高まってきたと考えております。

一方、町内の民間タクシー事業は、主に「小樽つばめ交通(株)」が担っておりますが、利用者数の減少や燃料

費高騰により、町内での事業の継続が危惧される状況になっております。

民間タクシーは、夜間における交通弱者の主要な移動手段でもあることから、町は補助金により事業継続を支援したいと考えております。後程、補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

3 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について

5月31日の第3回臨時会で議決を頂いた今回の地方創生臨時交付金は、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者を支援するものであります。その内訳は、各地方公共団体が、その地域の実情に合わせて実施する「推奨事業」と非課税世帯1世帯あたり3万円を給付する「低所得支援枠」で構成されております。現時点における交付金を活用した各事業の進捗状況をご報告いたします。

① 課税世帯支援事業(推奨事業)

本事業は、全ての住民税課税世帯を対象とし、1世帯あたり1万円を給付するものです。申請書は、対象世帯に郵送し、6月下旬から受付、支給は7月中旬からの予定で進めております。

② 水産加工用燃油等価格高騰対策 支援事業(推奨事業)

燃油等の価格高騰により影響を受けている水産加工業者の負担軽減を図ることを目的とした本事業は、従業員数に応じて10万円〜50万円を上限に補助いたします。申請は6月下旬から開始し、審査・確認後、順次支給出来るよう進めております。申請漏れ等が発生しないよう対象とな

りえる事業者へは、事業内容の周知徹底を図って参ります。

③ 漁業用燃油等価格高騰対策支援 事業(推奨事業)

燃油等の価格高騰により影響を受けている漁業者の負担軽減を図ることを目的とした本事業は、漁船のトン数区分に応じて5万円〜30万円を上限に補助いたします。申請は6月下旬から開始し、審査・確認後、順次、支給出来るよう準備しております。この事業については、東しやこたん漁協に事業内容の周知や申請の代行を行ってもらうなど、連携して進めて参ります。

④ 農業用資材等価格高騰対策事業 (推奨事業)

資材等の物価高騰により影響を受けている農業者の負担軽減を図ることを目的とした本事業は、法人10万円、個人事業主5万円を上限に補助いたします。申請は、7月中旬から開始し、審査・確認後、順次、支給出来るよう進めております。

⑤ プレミアム商品券発行支援事業 (第2弾)(推奨事業)

物価高騰で影響を受けている町民の生活支援や、疲弊した地域経済の活性化を目的とした本事業は、商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム率部分に補助いたします。今回の補助は、1万円分の商品券に対して30%です。発行は3,000組、販売は、8月31日で、使用期限は翌年の2月末です。なお、プレミアム率20%の第1弾事業は、6月30日販売で、12月末までの使用期限となっております。

⑥ 低所得世帯支援事業(低所得世帯支援枠)

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る本事業は、住民税非課税世帯が対象であり、1世帯あたり3万円を給付いたします。申請は、これまでの低所得者世帯への給付金事業と同様に、世帯主名及び口座等の必要事項が記入された確認書を郵送し、それを確認の上、提出していただく方式です。受付は本日、6月19日からで、支給は7月初旬からの予定で進めております。

4 子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業について

児童1人あたり5万円を支給する本事業は、国の事業として、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受

ける低所得の子育て世帯等に対して実施いたします。

対象は、ひとり親世帯又は、18歳未満の子育て世帯のうち住民税非課税世帯で、令和4年度にも同給付金を支給された世帯となります。支給は、6月中旬に申請不要のプッシュ方式で行います。

5 新型コロナウイルス感染予防対策について

5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが、「5類感染症」へ移行となり、季節性インフルエンザと同様の取り扱いとなったところであります。コロナワクチンを無料で接種することが出来る「特例臨時接種」は、令和6年3月まで延長され、感染状況の把握については、これまでの全数把握から定点把握となったところであります。町内においては、依然としてコロナ感染が確認されており、全道的にも現時点では感染者が拡大傾向にあります。

国は、令和5年度におけるコロナワクチン接種について、初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上を、追加接種可能者として、9月から秋開始接種で1回行うことと決定したところであります。また、感染した際の重症化リスクが高い方は、春開始接種として5月から8月にかけて、

前倒ししてさらに1回接種を行うことが出来るとしたところであります。そこで、本町は、高齢者、基礎疾患を有する方及び医療従事者を対象に、5月10日から北後志の12医療機関でワクチン接種を実施しております。

北後志5町村では、現在、9月からの秋開始接種について、共同接種体制の継続方法等を協議しておりますが、スケジュール等の詳細については、決定次第、お知らせいたします。また、引き続き、感染対策に係る情報提供や専門職による相談業務を継続し、町民の感染症に対する不安解消に努めて参ります。

6 地域医療の推進及び介護医療院について

町立診療所では、4月から新たにレントゲン技師1人と委託契約を締結し、2人体制としたところであります。これにより、これまで月2回、木曜日に実施していたレントゲンやCTによる検査は、毎週火曜日にも実施可能となり、月6回となったところであります。地域の一次医療機関として、検査の機会が増えることは、町民に対する医療サービスの向上に繋がると考えております。

一方、介護医療院では、現在、15人が入所し療養生活を送っております。これまでは、コロナ禍でもあったことから、面会は休日に家族のみ

の限定で行ってりましたが、5月8日から感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、平日も家族以外の方と行えるよう緩和したところであります。また、4月から会計年度任用職員の看護師1人を増員し、入所者に対する日常的・継続的な看護体制の充実を図ったところでもあります。入所者が、家族や地域住民と交流しながら、療養生活を送ることが出来るよう、今後も環境整備やサービス提供に努めて参ります。なお、レントゲン技師と看護師については、後程、補正予算をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

7 ふるさと納税について

令和4年度の結果は、寄付件数29,037件(対前年比63.5%)、寄付額3億1,792万円(同70.6%)と大きく減少しました。主要因は、これまで何度も説明してきたように、物価高騰の影響で、以前と同じ返礼品であっても寄付額を引き上げたことや、寄付額を据え置いて返礼品の容量を見直したためであると分析しております。令和5年5月末では、寄付件数2,292件(同79.6%)、寄付額2,575万円(同86.9%)とさらに減少しております。このような厳し

い状況下を少しでも打破するため、今後は利用者が多いサイトを中心に、ページの全面リニューアルや返礼品の見直し、さらには先行地域での返礼品供給体制等を視察するなど、調査研究を行いたいと考えております。

教育行政報告



1 学校における新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症は、5月8日付けで感染症法上の5類感染症に移行し、一つの節目を迎えたところです。

小学校、中学校における感染症対策に関しては、これに伴い改定された文部科学省発出の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び北海道教育委員会からの関連通知に基づいた対策を講じております。

児童生徒の感染に伴う学校の臨時休業については、前回報告(2月27日時点)以降、小中ともに3月から5月まで該当せずに過ぎましたが、今月に入り中学校第2学年で生徒複数の感染が、更に第3学年にも生徒複数の感染が判明したため、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断し、中学校を6月5日から8日まで学校全体の臨時休業といたしました。(6月16日現在)

学校閉鎖中は、プリントとオンライン授業を行っております。

2 学校教育活動について

4月3日には転任教職員8名(小学校8名、中学校0名)の辞令交付式を複合施設大ホールで行っております。そのうち1名は新卒の教諭ですので、フレッシュさを全面に押し出している活躍を期待しています。今年度は小学校校長・教頭の同時異動にあたったため、古平の実情に理解がある方とを考えておりましたところ、幸いにも以前この地で教頭職を3年間された方が校長として着任されました。とても安堵したところでございます。

令和5年度入学式は、4月6日午前小学校で、午後に中学校で挙行されました。新入生は小学校13名、中学校14名です。

古平小学校児童数77名、教職員数

18名、古平中学校生徒数53名、教職員数14名で新年度をスタートいたしました。

全国学力・学習状況調査は、4月18日全国一斉に小学6年生と中学3年生を対象として、国語、算数・数学、英語の調査が行われ、当町では小学6年13名全員、中学3年20名全員が参加しております。また、中学英語の「話すこと調査」については当町では5月17日に実施いたしました。(4月19日～5月26日の間で各学校が希望する日)

調査結果については、例年8月下旬に文部科学省から都道府県別に公表される予定であり、それを受けて道教委からの北海道版結果報告書が11月下旬に示される予定です。

中学校の修学旅行は、3年生全員が参加して5月10日から12日まで3日間の行程で青森県青森市・大鰐町、岩手県平泉町・盛岡市を訪問しております。ねぶたの家、中尊寺、わんこそば体験など思い出に残る貴重な経験となったことでしょう。

小学校の修学旅行は、6年生が今週21、22日の2日間、函館市を訪問します。

5月27日には小学校大運動会が開かれました。全校児童77名全員が出場し、スローガン「燃え上がれ!心をひとつに勝利の笑顔」のもと、子

どもたち一人一人が力一杯走ったり踊ったりする姿が輝いて見えました。

3 学校給食について

食育の一環でもあります地場産食材の令和4年度使用実績は73品目となりました。(過去の実績…3年度77品目、2年度69品目) 白米は100%古平産米を使用し、ご飯食を年間124回提供しました。

5年度も農産物、畜産物、海産物について、一品でも多くの地場産を使用した給食提供に努めます。

また、給食施設・設備の衛生管理に関しては、今年度の細菌検査業務委託及び各種設備点検を4月1日に契約、引き続き学校給食の安全安心を徹底いたします。

4 生涯学習・スポーツについて

高齢者教室たけなわ学級は、5年度第1回を5月15日に開催、16名が参加して海洋センターで「家でもできる!簡単運動教室」を実施しました。

少年少女わんぱく王国は、4年度最終回を3月30日に開き、11名が参加し「チーム対抗熱中球技大会」を楽しんでおります。5年度は第1回を5月20日に開催、8名が参加して「挟んでボールリレー」や「スリッパカーリング」に挑戦しております。ブックスタート事業は、5年度第1回を5月18日乳幼児健診会場にお

いて実施し、3組6名に絵本を贈呈、また、絵本の展示をしました。

6月3日には「2023 B&G クリーンフェスティバル」が行われました。前日からの雨の中、107名に参加していただき、肌寒さもあることから時間を短縮してのごみ拾い、総回収重量101kgでありました。

さて、当町の一大イベント「古平ロードレース大会」については、5月31日に大会実行委員会が開かれ、4年ぶりの大会開催（10月9日スポーツの日）が確認されました。参加料（おとな1,000円）を据え置き運営してまいります。

古平町文化祭についてです。

主催者の町文化団体連絡協議会総会が6月7日開催され、文化祭に関する議論されました。「作品展示会」は10月26日～29日の4日間、複合施設1階大ホールで行う。「発表会」は11月3日文化の日に同じく大ホールで行うことが決定されております。

古平町図書館は昨年5月6日のオープン以来、4年度の来館者数延べ13,215人、貸出者数延べ1,256人、貸出冊数4,692冊、図書館利用カード発行数241枚、蔵書数は13,500冊となっております。たくさんのご利用、誠にありがとうございます。

基本コンセプト、子どもからご年配の方まであらゆる年代の「生涯学習の拠点」としての機能と、図書館に行けば誰かに会える「憩いの場」としての機能を兼ね備えた施設づくりを、これからも追求してまいりますと存じます。

町民皆様の健康づくりの習慣付けがされるように昨年度から始めた健康ポイント事業については、本年度は6月6日時点43名の方が登録し参加しております。今後もイベント等で事業周知を図りながら、取り組んでまいります。

第2回定例会で審議された案件

第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〈議案第29号〉

〈原案可決〉

令和5年度古平町一般会計補正予算（第4号）

現行予算に1403万3千円を増額し、予算総額を44億7143万1千円とするものです。内容は、用地購入や経常経費として当初予算に計上しなかった政策的な多額の事業費です。

〈議案第30号〉

〈原案可決〉

令和5年度古平町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に379万2千円を増額し、予算総額を1億5429万2千円とするものです。内容は、主に介護医療院の会計年度職員増員に伴う人件費です。

〈議案第31号〉

〈原案可決〉

令和5年度古平町立診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）

現行予算に124万3千円を増額し、予算総額を1億104万3千円とするものです。内容は、主にレントゲン技師増員に伴う人件費です。

〈議案第32号〉

〈原案可決〉

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

税制改正に伴い、古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

〈議案第33号〉

〈原案可決〉

令和5年度古平町一般会計補正予算（第5号）

現行予算に770万円を増額し、予算総額を44億7913万1千円とするものです。内容は、第三の居場所建設工事費の単価を積算し直したことによる工事請負費です。

〈報告第2号〉

〈原案承認〉

繰越明許費繰越計算書について

令和4年度古平町一般会計を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により

報告するものです。繰り越す内容は戸籍住民基本台帳管理事業費492万2千円、第三の居場所建設事業費5946万6千円の合計6438万8千円です。

〈同意第2～6号〉

〈原案同意〉

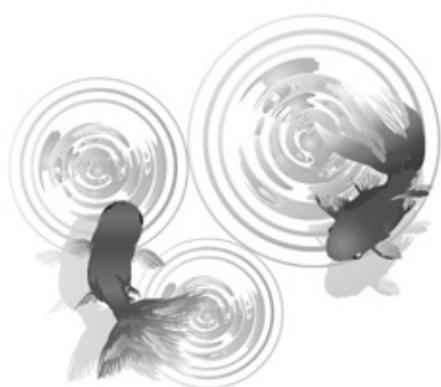
古平町農業委員会委員として、金澤順悦氏、瀧野友和氏、田村修氏、柴田逸昭氏、堀清氏を任命するため農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

〈同意第7号〉

〈原案同意〉

古平町固定資産評価審査委員会委員の選任について

古平町固定資産評価委員会委員として、堀江昭夫氏を任命するために地方税法第423号第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。





古平町空き家情報バンクについて

「空き家情報バンク」とは町内の空き家の情報を町のホームページに登録し、空き家所有者と利用希望者のマッチングを支援する制度です。

 **登録情報** 現在、2件の空き家情報があります。



希望売却額
250万円

【売却】港町7番地1



希望売却額
350万円

【売却】沢江町182番地

 「空き家」の登録（売却・賃貸）を希望するには

- ① 「空き家ワンストップ相談窓口」に連絡してください。
現地確認後、登録申込書等の申請書類をお渡しします。
- ② 書類審査後、登録となりホームページに公開されます。

 登録「空き家」の購入・賃借を希望するには

- ① 「空き家ワンストップ相談窓口」に連絡してください。
希望内容を確認後、利用申込書をお渡しします。
- ② 利用申込書を審査後、所有者に情報提供します。

詳しくは
こちら→



※交渉・契約に関しては、町は関与しません。
当事者間での協議となります。

※掲載情報は、7月12日時点の情報です。
物件の契約成立等により、実際の内容と異なる場合があります。

お問い合わせ先

空き家ワンストップ相談窓口
行政書士 堀川 貴之 ☎090-9518-9038



地域おこし協力隊通信 VOL.1



本年4月1日に着任した「地域おこし協力隊」もり まさと森 雅人 隊員の活動寄稿文を紹介します！

地域おこし協力隊として3カ月が過ぎましたが、古平町はとてもポテンシャルの高い町だと感じています。天狗の火渡りで有名な琴平神社例大祭の場合は、すでに大勢の観光客が訪れていますから、その受け入れを検討していくことで観光資源としての魅力が一層高まるでしょう。一方、長い歴史のある古平町には、鯨漁や遠洋漁業、マンガン鉱山のようにかつて隆盛だった産業と、その経済的豊かさを背景として独自の文化が育ってきました。その痕跡が残っていれば遺構となりますが、それが無かったとしても人々の記憶には留まっています。記憶の中にあって、未だに活用されていない資源を、私は「記憶資源」と呼んでいます。この記憶資源をどう活用するのが問題ですが、誰もがアクセスしやすく資料的な散逸を防ぐために、記憶資源をGoogleマップ上に載せてみました。デジタル化した資料を地図上に落とし込んだだけの簡単な仕掛けですので、QRコードを読み取って稲倉石鉱山の記憶を辿っていただけると幸いです。



きむら てつお木村 哲雄さん（左）所有のマンガン標本を持つ
もり まさと森 雅人 隊員（右）

◇お問い合わせ先

企画課企画防災係
☎0135-48-9836（内線222.225）



子どもに多い感染症

一般的に感染症は寒くなる秋から冬にかけて流行します。しかし、プール熱・手足口病・ヘルパンギーナ・流行性結膜炎は夏に流行します。

病 名	症 状	感染の経路	予防のポイント
プール熱	発熱・のどの痛み 目の充血や目やに	接触・飛沫 プールで目の結膜から	・普段からお子さんの体調に注意する
手足口病	発熱 手、足、口に水疱	接触・飛沫・経口	・体調が悪いときはお休みする
ヘルパンギーナ	発熱・のどの痛み	接触・飛沫・糞便	・プールや水遊びをした後はシャワーを使う
流行性結膜炎	目やに・瞼が腫れる 目の充血	プールや手指からの接触	・可能であれば目を洗う ・タオルは共有しない

※ 感染性大腸炎（ノロウイルス）やインフルエンザ、RSウイルスなども季節を問わずに流行する傾向があるので注意しましょう！

健康一口コラム ～糖尿病 第1回（全4回）～

2019年（令和元年）の推計で糖尿病もしくは糖尿病予備軍は全国に約2000万人と推計され、国民の6人に1人の割合となります。古平町の人口に換算すると約280人にあたります。特徴として、年齢と共に増加してきます。

広報9月号に続く・・・

※10月15日に複合施設かなえーるにて糖尿病に関する健康講演会を予定しています。

今月の予定



日 時	場 所	内 容
2日（水） 9：30～11：00	西部集会場	西部お達者クラブ
3日（木） 13：00～14：00 14：30～15：30	本町 金子商店前 浜町 一期倶楽部前	オレンジカフェふるびら
8日（火） 13：00～14：00	ふるびら温泉	健康相談
23日（水） 9：30～11：00	複合施設かなえーる	浜町お達者クラブ
24日（木） 13：30～15：30	倶知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※3日前までにご予約ください TEL：0136-23-1957（倶知安保健所）

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎0135-48-9839（内線133・134）



6/11 沢江町内会 道路沿い花壇の花植え 町内の美化に28人集まる

沢江町内会で道路沿いの花壇の花植えが行われました。この花植えは町内の美化に努めるという趣旨で毎年実施されています。コロナ禍で3年間は町内業者に委託していましたが、4年ぶりに28人の町内会の皆さんが集まり、花壇に約300本の花を植えました。

参加した井端麗香さんは「今回初めて参加しました。これまで町内会の方々がお世話をしてくれていたの、綺麗に咲いていたんですね。沢江を通る際は、両サイドの綺麗な花壇をぜひ見てもらいたい。」と話してくれました。



6/11 ふるびらブルマルシェ ふるびらの“楽しい”が集結!

古平の魅力を発信することを目的に「ふるびらブルマルシェ」が開催され、約500人の来場がありました。飲食コーナーや古平中学校の演奏会、重機乗車体験コーナーなどの企画が盛りだくさんでした。マンガン鉾の展示もあり、景品が当たる重さ当てクイズでは33人が参加。大人、中学生、小学生の3部門で、大人、中学生の2部門で1位となった小樽市のご家族は「職場のチラシを見て来ました。このようなイベントは楽しいですね。クイズに当たり景品ももらえて嬉しいです。」と話してくれました。



6/15 古平・仁木合同野球スポーツ少年団表敬訪問 約20年ぶり全道大会出場!

古平・仁木合同野球スポーツ少年団が24～26日行われる全道大会への出場を町長へ報告しました。主将谷内羽空くんは「マクドナルド・トーナメント南・北海道大会に出場します。チーム一丸となって、後志代表として、胸を張って全力野球を楽しめます。」と報告。

試合は24日、仁木町ふれあい遊トピア公園で行われました。緑苑台ファイターズJR（石狩代表）と対戦し、4対9で負けてしまいましたが、開会式での姿勢が評価され、最優秀行進賞を受賞しました。



6/16 幼児センター 春の遠足 お弁当美味しいね

3～5歳児の園児たちは始めに幼児センターからふるびら温泉までの春の遠足を楽しみました。温泉まで向かう道では、「カタツムリがいた!」「やっほー」と元気よく歩いていました。その後、温泉でおやつを食べて休憩をし、幼児センターへ戻り、お弁当をリュックに入れ、丸山公園へ向かいました。公園ではレジャーシートを敷き、お弁当タイム。みんな笑顔で美味しそうに食べていました。たいよう組の平野心愛ちゃんは「たまご焼き美味しかった。全部食べたよ。」と話してくれました。



6/22 幼児センターいちご狩り たくさんいちご採れたよ🍓

たいよう組（5歳児）の園児17人がいちご狩りを体験しました。このいちご狩りは堀農園のご厚意で園児たちを招待し毎年行われているもので、コロナ禍で4年ぶりとなりました。

堀清さんよりいちごの採り方を教わった後、園児たちはカゴにいちごを摘んでいきました。「わー！大きい！」「ここにたくさんあるよ。」など元気いっぱい楽しんでいました。

参加した茂野真央ちゃんは「おっきいの採れて楽しかった！まだ採りたかった。」と話してくれました。



6/22 貯筋運動教室 北翔大学で貯筋運動

第5回貯筋運動教室が江別市にある北翔大学で行われ、町民18名が参加しました。貯筋運動は自分の体重を負荷にして行う筋力トレーニングで10年以上の研究成果により科学的に転倒・骨折予防に効果があることが知られています。参加者は会場までの移動中は普段と違う環境に緊張した様子も見られましたが、教室が始まるととても楽しそうに取り組んでいました。また、運動教室後は大学構内や北海道開拓の村の見学も行いました。

参加した富川睦子さんは「普段と違う環境で運動ができてとても楽しかったです。」と話してくれました。



6/25 古平消防団水上バイク隊訓練 夏季シーズンに備え海上訓練

古平消防団水上バイク隊が、これからの時季に備え、団員ら7名が参加し、水難救助訓練を行いました。

水上バイク隊は平成29年に発足し、4年ぶりの訓練となります。

海上で救助するまでの基本的な流れを確認し、要救助者の意識がある場合とない場合の想定での救助訓練が行われました。

海上訓練は水難救助用ボートの取扱や救助技術の向上を図ることを目的に、今年度3回行われます。



6/27 小学校での漁師出前授業 ウニの殻剥きに初挑戦！

漁協青年部が、古平小学校4年生に漁師の仕事等を教える出前授業を行いました。

子どもたちは市場や実際に漁で使用している道具などについて茂木青年部長から説明を受けた後、ウニの殻剥きに挑戦！最後に自分たちの剥いたウニ食べました。今日参加した12人中、ウニを初めて食べる子が6人いました。

安田乙葉ちゃんは「すごく楽しかった。こまかいゴミをとって綺麗になったし、その分美味しかった。」と話してくれました。



合同海浜清掃活動 6/29 海辺をきれいに

古平小学校5年生13名と小樽水産高等学校2年生18名が合同で海浜清掃を実施しました。この合同海浜清掃は3年前から毎年行われています。4～5人でグループを作り、約20分間、港町の砂浜のゴミを拾いました。タイヤやスニーカーなどたくさんのゴミが集まりました。

参加した古平小5年生山崎蓮虎くんは「暑かったけど、広い砂浜を掃除して、きれいになって嬉しかった。」と感想を発表していました。



プレミアム商品券発売 6/30 プレミアム率20%

複合施設かなえーる大ホールに多くの町民の方々が「ふるびら応援プレミアム商品券」を買い求めて列を作りました。

今回発売された商品券のプレミアム率は20%で1万円分の購入で1万2千円分のお買い物ができます。

使用期限は7月1日から12月31日までです。

本の海より ～ボードゲームができるようになりました～

古平町図書館で、10種類のボードゲームができるようになりました。対象年齢が3歳児からの小さなお子様が遊べるものや、小学生や中学生、大人も一緒に頭を使って遊べるものまで、様々な年齢の方が一緒に楽しめるようなものを揃えています。

館内利用に限りますが、図書館視聴覚室にいつでも遊べますので、本を読む・借りる以外でもぜひ図書館を利用してみてください。



ボードゲーム一覧

- ・イチゴリラ
- ・ウボンゴ
- ・ブロックス
- ・カタカナシー
- ・カタン
- ・ito (イト)
- ・マンカラ・カラハ
- ・みんなで本をもちよって
- ・笑ってはいけない音読
- ・ゴブレット・ゴブラーズ

古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開館日：火～日 10:00～18:00、祝日 10:00～17:00

閉館日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

お問い合わせ先：教育委員会生涯学習係 ☎0135-42-2590（内線145）



琴平神社例大祭

7～9日、琴平神社例大祭が開かれました。7日は豊漁と海の安全を祈願するための海上渡御祭、8～9日には陸上渡御祭が行われました。

陸上渡御祭では猿田彦（天狗）を先導に神輿、奴、山車などが行列をつくり町内を練り歩きました。旗持ちには札幌大谷大学の学生たち、奴は6年ぶりの参加で、陽ざしが強く暑い中でしたが、行列とともに威勢の良いかけ声や太鼓と笛の音が鳴り渡り、人々を引き寄せていました。夜には猿田彦や神輿の火渡りが行われ、その熱気と迫力を肌で感じ、町民や観光客はお祭りを楽しんでいました。



左から本間岩雄さん、井戸のりおさん、島あきのさん、成田町長、円香乃さん、田中スズヨさん、福津隆範さん、奥山副町長

札幌古平会



琴平神社例大祭の見物に来町

札幌古平会 副会長 本間岩雄^{ほんまいわお}さんの知人で編曲・作曲家 伊戸のりお^{いどのりお}さん、作詞家 円香乃^{まどかきょうの}さん、(株)クラウンミュージック歌手 島あきの^{しまあきの}のさんが琴平神社例大祭の見物に古平町を訪問しました。

今回の訪問は古平町にまつわる歌の作成のためで、7日は海上渡御祭で船に乗り、8日は火渡りを見物し、お祭りを楽しんでいただけたようです。

島さんのオフィシャルブログ「あきの日和」で古平町訪問の様子を見ることができます。



巡回児童相談のお知らせ

お子さんの「言葉が遅い」「言葉が聞き取りづらい」や、「落ち着きがない」「視線が合わない」「他の子とうまく遊べない」など、お子さんの様子で気になることはありませんか？お子さんのよりよい成長に役立てていただくために、北海道中央児童相談所の児童福祉司と児童心理判定員による巡回児童相談を実施します。

事前申込が必要です。お気軽にご相談ください。

◆実施日：9月5日（火）

◆実施場所：複合施設 かなえーる

◆申込期日：8月2日（水）

◆申込先：保健福祉課 健康推進係

※些細なことでも気になることがあればご相談ください。

◇お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

☎0135-48-9839（内線134）

地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケートについて

内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見お聞かせください。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



○回答フォーム

○実施期間：7月～8月頃を予定

○回答の際は以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で回答状況を一時保存することはありません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。

また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。

- ・お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

◇お問い合わせ先

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災計画担当）付

☎03-3501-6996（大竹、吉田）

北海道市町村選挙管理委員会連合会表彰

古平町選挙管理委員会委員長 ^{みうらひとし}三浦一志さんと委員 ^{たかみしゆんこ}高見純子さんに北海道市町村選挙管理委員会連合会より表彰状が贈られました。

この表彰は、永年の適正な選挙の管理執行と公正な選挙啓発に寄与した功績が称され贈られるもので、三浦さんは委員として4年、委員長として3年5か月の計7年5か月。高見さんは委員として7年5か月在職しています。

◇お問い合わせ先

古平町選挙管理委員会事務局

☎0135-42-2181（内線212）

第48回ロードレース大会 出場者募集！

◆開催日時 10月9日
（スポーツの日）

・開会式 午前10時～

◆スタート場所

・中島公園スポーツレクリエーション広場
（古平町B＆G海洋センター横）

◆種目

- ・走るコース 2km、4km、6km、10km、15km
（ただし幼児は2kmまでで保護者の同伴が必要。小学生は4km、中学生は6kmまで）
- ・歩くコース 2km、4km

◆参加料

- ・大人1,000円（高校生以下無料）
※高校生以下の方も申込は必要です。

◆申込（インターネット）

エントリーサイト『e-moshicom（イー・モシコム）』

※紙での申込については、大会事務局にお問い合わせください。

◆申込締め切り 9月1日（金）

◆各種大会情報

古平町ホームページ



◇お問い合わせ先

・大会事務局

（古平町教育委員会生涯スポーツ係）

☎ 0135-42-2590





余市警察署だより



生活道路など見通しの悪い道路の事故に注意！

本年6月、管内の住宅街の交差点で、小学生の運転する自転車と車が衝突する事故が発生しました。

特に住宅街の生活道路は、見通しのきかない交差点が多く、交差点直近では十分に減速するか、停止して確認しないとお互いを確認出来ずに衝突してしまいます。

事故を防止するためにも、交差点直近では標識の有無にかかわらず減速や停車して安全確認するとともに、スピードを落として走行しましょう。

また、自転車はヘルメットを着用して命を守りましょう。



還付金詐欺が発生していますので注意してください！

道内において、役場職員や金融機関の職員の名をかたる者から「還付金を受け取る手続きをする書類を送ってますが届いてますか？」という電話があり、その後、ATMまで誘導されて現金をだまし取られるという特殊詐欺（還付金詐欺）が発生しています。

「ATMでお金が戻る」は詐欺ですので注意してください。



8月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
6日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533
11日(金)	田中内科医院	0135-22-6125
13日(日)	中島内科	0135-22-3866
15日(火)	勤医協余市診療所	0135-22-2861
20日(日)	勝田内科皮膚科クリニック	0135-22-3843
27日(日)	小嶋内科	0135-22-2245

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時
※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科		

各種自衛官を募集します

自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生を募集します。

また、当事務所では随時説明会を行っています。応募資格等はお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所

☎0134-22-5521

北海道苦情審査委員制度のご案内

「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページでは、申請書様式のほか申立方法等についても掲載しています。

申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

★北海道の苦情審査に

関するホームページはこちら→



◇お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523（直通）

中退共の退職金制度に関するお知らせ

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。詳しくはホームページをご覧ください。



詳しくはこちら↓



◇お問い合わせ先

（独）勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234



犬と遊ぶことが大好きです！

コメント

世戸 海宇ちゃん
保護者 世戸将也さん
夏生さん
(浜三)



コメント
動物とシヤボン玉が大好きです!!

成田 采風ちゃん
保護者 成田 慧さん
海里さん
(新地町)

おめでとう
はじめてのバースデー

7月に満1歳になる子どもを紹介します。

古平俳句会

波音に募る寂しさ浜晩夏 潮の香も海霧に濡れてる岬かな 絵日記に海と太陽夏休み	渡辺 嘉之
浜風をたつぷりと入れ夏座敷 笹折りのコップで汲みし山清水 校庭に静かな日あり夏休み	仲谷 比呂古

いきいき・ほのほの文芸

古平町岬短歌会

すみれ咲く山野歩けば北キツネやぶの中からめつと顔出す	大谷 マサイ
王様はどんと構えてモッフモッフ四畳半にはウサギ一匹	加我 清佳
羊蹄山雲にかくれた頂上は見えねど北の富士山なりや	斎藤 睦子
ほほえみのさくら満開空に映えふき来る風に花びらの舞ふ	坂本 信子
午前四時寝息かすかにすーと愛犬のぬくもり幸せな朝	佐々木 とも子
イスカバーカギ針編みの楽しさよ長編み細編み時にはミスも	寺田 カツ子
足もとのすみれ一輪仲間ふえ庭の片すみかがみて数ぞえ	藤平 まゆみ

6月の水揚げデータが
閲覧できます！

■数量
387,990.90kg
(前年比114.5%)

■金額(税抜)
190,937,466円
(前年比153.6%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

		前月比
人口	2,683人	(-1)
男	1,268人	(3)
女	1,415人	(-4)
世帯数	1,644世帯	(-3)
上記のうち		
外国人	46人	(-1)
男	9人	(1)
女	37人	(-2)

令和5年6月末日現在
住民基本台帳人口



氏名	年齢	死去月日	町内
土岐 ちよさん	96歳	6・10	栄町
須貝 トモ子さん	86歳	6・15	浜町
本間 トワさん	99歳	6・19	港町

ご冥福をお祈りいたします